

町役場より市役所へ

——地方公務員の思い出——

貫井喜代次

大東亜戦争終結後、日まだ浅いいわゆる世相混沌としていた、昭和二年五月一日が、私の福生町役場職員として就職し、初出勤した日であります。

任福生町書記、月俸貳百円給与、

昭和二年五月一日、福生町

という一枚の辞令によって出發しました。

受持つ仕事は税務全般、職名は税務主任（現在の税務係長）であった。職員数（三役を除く）一五人。課制度もなく、係りはあっても、幅広い事務を担当しなければならないのが、当時の職員でした。宿日直も、月に三回、ないし四回と当番がくる。当番に当たれば、その日の出来ごとはすべて一人でさばくことになる。したがって役場事務全般にわたって知り得ないと、当番としての役目、責任が果たせないことになる。受持つ係りとしての仕事以外も、当然執行することにな

る。伝染病発生といえは消毒作業に、火災発生となれば昼夜の別なく全職員が現場に出る。行路病死者の埋葬も、というようにあらゆる仕事をしなければならなかった。が、だれ一人としてそうしたことについて、不平不満もなく（当時は超過勤務手当も期末勤務手当もなく、また日曜、祭日あるいは年末、年始の休みに出勤もした）、地方公務員としての、全体の奉仕者であることに徹した勤務であったことは事実だ。いわば家族こそつての仕事ということでありました。

そうした家族的な仕事であったがゆえに、つらいことももちろんありましたが、また楽しいことと思ひ出も数多く残っております。

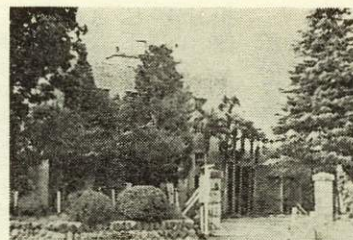
職員の親睦旅行も、当時はすべて配給制なるがゆえに、米も酒も持参しなければならなかった。その配給になった酒を水筒に入れ、米と共に持込まない限り、旅館では、酒も飯も出されないうことでした。服装も、背広など一人として着て行く者もなく、また履物もせいぜい軍の松下げ品ぐらいです。当時の記念写真を見て、よくもこの身なり、この服装でと、当時の衣食住がいかにみじめであったかを思ひ出すと同時に、そのころ、だれが現在のような恵まれた生活を想像し得たであろうか。感無量であります。

私が税務主任として、税の責任を一手に受けたわけですが、これが担当は、女子職員一人と私の二人だけで、現在と異った幅広い税務事務を取扱っていたわけです。その幅広いと申しますことは、個有の町村民税の外に、国税附加税、都税附加税等、その種類もまた多く、したが

この年の福生町の人口は、一〇四六七人、職員は町長以下用務員さんまで入れて、総勢一八人、これが当時の福生町役場の陣容でありました。それから三〇年後の昭和五〇年には、人口、四五六一三人、職員数四〇〇人、世の移り変わりがいかにはげしく、また行政の複雑多様化と、福生の発展を如実に物語っているかがうかがわれ、今昔の感深いものがあります。用務員さんを除くと、事務職員一四人といえ、現在の一つの課の職員数にも及ばないのです。それだけに、当時は家族的な職場でもあり、したがって年末のご用納め、新年のご用始め式等の祝宴は、町長以下全員が、宿直室でテーブルを囲んで七輪を持ち込み、一つのすき焼鍋をつつきながらの歓談のひとつときをもった。それは忘れがたい楽しい、愉快な思い出となっております。

しかし、このような和やかな家族的な役場の仕事でありながらも、当時の服務規律は厳しく、受持つ仕事は申すまでもなく、役場全体の仕事に対する責任感が強かった。私が申し上げるのもうかと思うが、よく働いたものであります。

物資不足の戦後のことで、とくに食糧不足には、現在思い出しても、よくあのようなもので生きてきたものと思うような深刻な食糧不足であった。こと食糧不足のみならず、燃料においてもこれまた同じで厳寒の事務室にストーブ一つなく、ただ火の気のあるものとしては、四角い箱型の火鉢一つのみ。その火鉢も、名だけの炭火でなんの役にもたない。ただ気分的に火鉢があるということでした。したがって手指は寒さで動かない、筆記をするにも、そろばんも、ハアハア



昭和初期の福生町役場

って毎月徴税令書を期日までに出す仕事は、大変な事務量であったわけがあります。今まで、何の税に対する知識も経験も持たない私が、しかも初出勤と同時に、責任ある係長としての出発であり、文字通り大変ということでありました。

当時私は三五歳。一五年間の軍隊生活から、地方公務員としての再出発をしたわけで、前途まことに多事多難ということでありました。

戦後の混沌とした社会の荒波の中に、一般社会に遠去かった軍隊生活を通じてきた私のような者が、突然飛び出し、しかも地域住民の奉仕者としての職務をもつ、いわゆる全体の奉仕者たる地方公務員として、生まれ故郷の役場の仕事をするとは、岡に上ったカッパ同様に、手も足も出ない五里霧中の毎日を経過したのであります。

当時、官公庁はありがたいことに、七月二〇日から八月末日までは、酷暑日課ということで、勤務は午前中だけの半日日課であった。（この制度も昭和二年限り廃止された）しかし私は、就職後まだ三カ月、半休をゆくりと家族と過ごすような時間的余裕などなかった。それどころか、半休日課期間中の、土曜日の午後もしも終日出勤し、自分に課せられた仕事に追われておりました。

と白い息を手先にはきかけながらの事務で、冬は能率半減というようなことでありました。

事務室に石炭ストーブ（当時、ダルマストーブと言っていた）が入れられたのが、確か昭和二五年の年末でした。これで幾分寒さも凌げると喜こんだが、このストーブでの悩みが続出した。ということは、煙突掃除やら、油煙、質の悪い石炭であり、ために事務室内が煙で咽せかえる。ワイシャツの襟など一日で見事というように汚れる。机の上が油煙で書類もこれもまた汚れるなど、ストーブ被害で四苦八苦。そうした苦労の中で過ごしてきた当時の職員のだれが、現在の庁舎を想像し得たことでしょうか。

明るい立派な庁舎で働ける職員は、まことに幸せであると、時折り昔話が出る。私はそうした言葉が出るたびに、市民のための職員であることを常日ごろ肝に銘じて、さらに努力されんことを心から願うものであります。

その庁舎で、市政事務に当ることになった。庁舎建設には、数多くの裏話もあります。一言でいうならば、苦勞と苦難の明け暮れの連続によって完成した庁舎であります。そのことを知る職員も、今は数少なくなってきました。

昭和三五年度に、庁舎建設資金積立によって始められ、三八年一二月末日に工事完成。翌三九年一月三〇日、福生の電話がダイヤル式に切替えられたその日が、近代的な現在の新庁舎での事務が始まった、歴史的な日となったのです。竣工式は、ボツボツ桜の花便りも聞こえてきた、四

月一日、庁舎前広場で盛大に挙行されました。私はこの式典の進行係りをさせていただくとともに、職員代表として、新庁舎建設完成に対し、お礼の挨拶を申しあげることができました。このことは、市庁舎と共に私の深い感激の思い出となっております。

なお、この三〇年の町の移り変わりについて、今少し申しあげ、当時をしのんでいただきたいと存じます。

前述のように、昭和二一年、私が就職した翌年の二二年四月には、公職選挙法による初めての町長選挙が行なわれ、岸徳次郎町長が当選されました。また、この年、六・三制の実施、福生中学校開設と、戦後の教育が始まり、何かと職員も忙がしさを増してきました。これも、アメリカ教育使節団、総司令部等による指導というか、指示であったかと思えます。

そのような中で、この年、職員が一泊で町長歓送迎会ということで、親睦旅行に伊東温泉に足をのばした。もちろん、前にも申しあげたように、米、酒の持込みである。当時、どこ家庭も塩が配給だけでは極端に不足していた。（塩のみではなかったが）たまたま、誰れいうとなく、伊東で塩をつくっている所がある、との噂（実際にあった由）で、翌朝早く旅館をとり出し、塩探しをした。塩の製造であれば、海岸近い処であろうと探し歩いたが、とうとう見つかることができず、塩の土産は完全にカラ振りに終わり、みんな、どうにも、ショウがない、などと話しあったものだ。物資のなかった時代の笑えない思い出の一つでもあります。

翌二三年には、警防団が消防団に改称され、また自治警察が発足するなど、あわただしい年が続きました。この頃からようやく人心も落ち着き、志茂二地区、牛浜地区に新築家屋が建ちはじめました。が、家は建てたが、まだ諸資材不足で、電柱も電線もなく、ために明治時代と同様なローソクかランプという生活を余儀なくされておりました。翌年、ようやく電灯がつき、春とともに新築家庭にも明かるさを迎えることができた、ということもまた、思い出の一つであります。

昭和五年一月二三日には、町制一〇周年の記念式典を挙行。職員も二九人となり、諸会議、研修会等も盛んに行なわれるようになった。当時、職員の管外出張は、遠方は電車、あるいはバス路線のある所はバス利用もありましたが、近在の出張は、徒歩か自転車以外にはなかったものであります。

この年の夏、羽村町での会議に出席しての帰り道、物凄い夕立降りの直撃をうけてしまった。出かける時は快晴だったので、雨具の用意もしていなかったのに、その帰り道での夕立に見まわれたのが野中の一本道。軒先を一時拝借したくとも、一軒の家もない。麦畑と桑畑の続く道。ご多分にもれず全身濡れ鼠となったことは当然だ。その時会議での書類だけを懸命に守って帰庁した。それ以後、いかに晴れ渡っている日でも、管外出張には、必ず雨衣の用意をしての出張とした。

昔話としては、あまりにも近い昔話であり、現在の職員は、このような時代を過ごしてきたことを、どう受けとめることであろうか。

翌昭和二六年、ささやかながらも、福生の商業振興をいかに進めるべきかという第一歩の、顧客誘致策として、七夕祭りが誕生した。その後、年々隆盛し、現在の関東地方の名物とまでなった。ことの起りはこの年でありますが、この間、商店の皆さんは申すまでもなく、関係者のたゆまない血のにじむ努力が実を結んだことに對し、敬意と感謝を申し上げるものであります。

なお、この年、福生で三ツ目の第三小学校が開校となりました。

翌年一二月には、現在の上水道のはじまりである簡易水道事業が認可となった。二八年には基地の街として日々栄えた反面、好ましがらざる風紀問題が起こり、全国的にもその例の少ない、風紀取締条例が制定施行されるなど、戦後の福生町に予期しなかった悩みも出た。

明けて二九年には、戦後処理というか、生きている者の務めでもあるということ、忠霊塔も完成した。翌三〇年には、職員数も五九人となり、町も活気に満ちた。町制一五周年を記念した町民運動会が牛浜グラウンドで盛大に開催され、またこの年、東京法務局福生出張所が開庁されるなど、順調な町発展が続いた。

昭和三五年には、町制二〇周年を迎え、はじめて町章も制定した。こうして福生町が町らしい態様を整え、年と共に発展し、庁舎も面目を一新した近代的な庁舎と衣替えしたのが昭和三九年

であります。しかるに、好事魔多しとか。新庁舎建設と、柳山地区の町有地としての買収。第四小学校用地買収など、先行投資事業に伴い、負債もまた当然というように増嵩。ために財政建て直しということにより、四〇年八月には、地方財政再建特別措置法の準用を受けるという、悲しむべき不幸な事態となった。そこで、職員も住民も、この不名誉を一日も早く返上すべく鋭意努力した。よってわずか二カ年半で解除、再び明かるい日射しを受け、町は以前にも増した活気を取りもどし、公共施設もつぎつぎと開設、あるいは整備された。

昭和四五年七月一日には、待望の市制施行となり、福生市職員数も二五三名とふくれ上った。三〇年前、一五人の職員で、町行政事務を執行してきたことを思うと、まことに感無量であります。

私が、福生町職員として過ごしてきた三〇年について思い出を記すことは、筆不精と文章を綴るという能力のない私ゆえに、大いにためらいましたが、恥を忍んで、ここに拙ない文を綴ったわけであります。したがって、内容の意味不明や誤字等数多いと存じますが、その点お許しいただきたいと存じます。

終わりに、戦後の思い出とすることであり、三〇年たった昭和五〇年について申し添えますと、人口は、四五六一三人。職員数四〇〇人となっており、職員一人当りの人口は一一四人。三〇

年前は六九七人で、いかに行政の多様化、幅広さ、したがって、その取扱う職員の事務が専門職的になったかがうかがわれるわけであります。が、果してそれに伴った住民サービスが、比例して向上していることであろうか。市民あつての職員であることを、今一度肝に銘じ、福生市発展のため、市民の幸せのため、行政に最善、最大の努力をされることを心から念じ、私の拙ない思い出の記を終わります。